

令和5年度八戸地域広域市町村圏事務組合 退職職員の再就職状況について

八戸地域広域市町村圏事務組合では、職員の退職後の再就職について、公正性及び透明性を確保するため、八戸地域広域市町村圏事務組合職員の退職管理に関する条例第4条第2項に基づき、職員の再就職状況を公表します。

1. 退職者(※1)の再就職状況の概要 (令和6年7月31日現在) (単位：人)

	当組合に再就職		当組合以外に再就職			小計	届出し なし	計
	再任用	その他 (非常勤特別 職等)	国、地方公共 団体等	地方独立 行政法人	その他 民間団体等			
全体	0	0	4	0	0	4	6	10
うち課長級以上の 退職者(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 臨時的に任用された職員、条件附採用期間中の職員及び非常勤職員の退職者を除く。

また、退職手当の支給を受けることなく退職して引き続き国、他の地方公共団体又は地方独立行政法人の職員となった者を除く。

※2 退職時の職位が課長級以上の職員。

2. 課長級以上で退職した職員の再就職状況 (令和6年7月31日現在)

(該当者なし)